

会議録

1 附属機関の名称

犬山市ジェンダー平等審議会

2 開催日時

令和7年3月19日（水） 午前10時00分から正午まで

3 開催場所

市役所 201・202会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員 加野 泉、西尾 果小里、堀江 哲史、清水 真由美、ミナタニ アキ、太田 昭博

（順不同・敬称略）

（2）執行機関 原犬山市長、武内市民部長、小笠原多様性社会推進課長、

大谷多様性社会推進課長補佐、林多様性社会推進課主査

5 次第

（1）あいさつ

（2）委員委嘱

（3）委員紹介

（4）会長の選任

（5）報告事項

①これまでの男女共同参画及び性的マイノリティに関する取り組みについて

②令和7年度事業について

③犬山市における男女共同参画及び性的マイノリティに係る現状

（6）その他

①犬山市における性的マイノリティの総称について

②今後のスケジュールについて

③令和8年度事業について

④次回の開催日程について

6 傍聴人の数

1人

【配布資料】

①次第

②資料1 犬山市ジェンダー平等審議会について

- ③資料2 委員名簿
- ④資料3 犬山市の男女共同参画施策に関するあゆみ
- ⑤資料4 犬山市の性的マイノリティ施策に関するあゆみ
- ⑥資料5 犬山市について
- ⑦資料6 犬山市の現状 ～男女共同参画に関すること～
- ⑧資料7 犬山市の現状 ～性的マイノリティに関すること～
- ⑨資料8 策定までのスケジュール（案）

参考資料1 犬山市附属機関設置条例

参考資料2 犬山市ジェンダー平等審議会規則

参考資料3 犬山市男女共同参画推進指針

参考資料4 犬山市 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 利用の手引き

参考資料5 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度により利用可能となる行政サービス一覧

7 内容

事務局

おはようございます。

本日は、ご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和6年度第1回、犬山市ジェンダー平等審議会を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます多様性社会推進課の小笠原といいます。着席をして進行させていただきます。

委員の過半数に出席いただいておりますので、犬山市ジェンダー平等審議会規則第4条第3項の規定により、本日の会議を開かせていただきます。

まず初めに、本会議について説明を申し上げたいと思います。

この犬山市ジェンダー平等審議会は、本日資料として配付させていただいております、犬山市附属機関設置条例及び犬山市ジェンダー平等審議会規則に基づき、市長の諮問に応じ、ジェンダー平等に係る施策に関する事項について審議するために、今年度より設置された附属機関です。従いまして、犬山市附属機関等の設置及び運営に関する各種ガイドラインに基づきまして、本日の会議は、市ホームページにて公開させていただきますので、よろしく
お願いいたします。

また、会議録の作成にあたりまして、音声の録音をさせていただいておりますので、こちらもよろしくお願いいたします。本日の会議につきまして、お手元の次第に沿って進めて参ります。概ね2時間程度で、12時少し前の終了を予定しておりますので、よろしくお願いします。

なお、本日は犬山市長よりご挨拶申し上げるところであります。現在、他の公務に出席しておりますので、終わり次第、ご挨拶させていただきますので、よろしくお願いします。

続きまして、委員の委嘱をさせていただきたいと思います。委嘱に当たりまして、本来であれば、委員の一人ひとりに委嘱状を伝達させていただくところではありますが、本日は、皆さま方の机の上に委嘱状をご用意させていただいております。ご理解の方をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委嘱をさせていただきました委員の皆様方、一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。資料でお配りしております名簿順になりますが、加野様より順に所属、お名前、活動されてみえる内容をご紹介いただければと思います。よろしく

お願いいたします。

加野委員

皆さま、はじめまして。名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター教員の加野泉と申します。よろしくお願いいたします。この度は、自然と歴史に恵まれた犬山市の審議会委員に仰せつかりまして、誠に光栄に感じております。私は通常は、工業大学というジェンダーバランスっていうと非常にアンバランスな環境におりまして、そういった中で社会学を専門としております。ジェンダー教育、ダイバーシティ教育を担当しております。この機会に性に囚われず、それぞれの人々が安心して暮らせるまちづくり、そういったところで意見を交わしながら社会を変えていくその1歩1歩を皆さまと一緒に進んでいけたらと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

西尾様お願いします。

西尾委員

みなさんこんにちは。NPO 法人ブルーバードで代表理事の西尾と申します。

私はちょっと皆さまにお渡ししたいなと思っているんですけど、こちら愛知県さんの事業で作らせていただいた冊子で、今年はですね、半田市と安城市さんの地域で女性の活躍を応援するということで、地域で活躍する企業の方々にご参画いただいて意見交換会をやったり、セミナーを開催したり、そういったことでこの冊子に載っております。

この事業は今年で3年目になりますけれども、こういった形で愛知県さんの事業で男女共同参画ですとか、働き方改革ですとか、人材育成というテーマで色々事業を行わせていただいております。

あと、この秋から中部経済新聞の毎週火曜日、専門家コラムを担当させていただいております。そういったところで企業向けのを色々やらせていただいております。企業さんに直接入らせていただいて、コンサルティングですとか研修などもさせていただいておりますので、現場目線というところで、この審議会では発言させていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

堀江様お願いします。

堀江委員

皆さんはじめまして。ミッレ・フォーリエ法律事務所の弁護士の堀江哲史と申します。

所属している愛知県弁護士会では、両性の平等に関する委員会であるとか、男女共同推進本部という委員があるんですけど、そちらの方で主に活動させていただいております。

弁護士として、訴訟活動、社会活動、社会的な訴訟の活動をやっていて、本日名古屋高裁で判決が出た同性婚に関する訴訟ですね、弁護士になって 14 年目になるのですが、1 年目から SOGI に関する事件については取り組んでおります。弁護士なので、どうしても法律に関係する話の方が仕事の中では多いんですけど、そういう通常、企業とか法人とかも揉め事だけじゃなくて、そういった社会活動にも関心があって、今も取り組んでおりますので、今回、こういった委員にお声掛けいただいたことが非常に嬉しく思っておりますし、皆さんと協力して、犬山市のジェンダー平等において何かしらの力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

清水様お願いします。

清水委員

木もれ陽@犬山代表 清水真由美と申します。

木もれ陽@犬山というのは、市民団体でございまして、主に LGBTQ の方の居場所づくりという形で、2020 年から立ち上げております。月に 1 回、交流会を犬山市内で開いております。現在は 33 回までやりまして、次回 34 回目となります。

はい。犬山市の方にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入をですね、提案させていただきまして、実際に、そちらが施行される前、昨年 4 月 1 日から犬山市で始まっておりますが、始まる前、始まった後も、担当課の方、また職員の方と、月に 1 回ミーティングをさせていただいております、よりよい制度になりますようにということで、協働させていただいております。

今回は 1 市民として参加をさせていただきますので、選んでいただきまして光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ミナタニ様お願いします。

ミナタニ委員

ミナタニ アキと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、NPO 法人にこっこの理事をやっております。にこっとというのは、今から 4 年程前にできた団体ですけれども、女性の活動を応援し合う、その中には子育ても含まれてくるんですけども、10 の部がありまして、その中でチャレンジしたり、応援したりですとかで、そこで私は、みんなの社会部という企画をコーディネートしております。その中でどうやったら自分がやりたいと思っている 1 歩

を進めていけるのかということで、まちづくり自主学校という企画を前の地域協働課さんの委託を受けて、市長さんとかの話を聞いたり、こういうふうに声を上げたらいいよという事業をやったりとか、あと、その前に地域協働課さん時代にきらきらっていう男女共同参画の委員会があったんですけど、そこの委員としても活動しておりました。

さっきお話したんですけど、その時に西尾さんの講座を受けたりとかしてっていうこともあります。

あと、個人的な話になりますとちょっと、片仮名表記が、不思議な感じになっておりますが、犬山に来て、元々、東京にいたんですけど、犬山に来て、ミナタニという名前、戸籍名で呼ばれることになって、普通、別の仕事のときは楠本という名前、犬山で活動するときは、ミナタニというのを敢えて使っていて、ちょっと自分にとっては馴染みがないので、カタカナ表記って感じでやっております。

あとですね、個人的なこととしては、娘と一緒に犬山のフリースピーチに参加して、それで娘が「男女、みんな好きな服を着ればいい。」というスピーチをして、それによって、ブレザが犬山市でも導入されたってことになりました。

別の犬でつっていう、犬山×こども×大人×てつがく×対話というものをやっておりますけれども、そこでジェンダーに関わる対話をしたりですとか、そういう活動をしております。

よろしくお願いします。

事務局

太田様お願いします。

太田委員

エナジーサポート総務部の太田と申します。

私は1企業ですので、なかなかジェンダー平等の取り組み、会社自体では全然できておりませんが、私自身が総務部の中でも人事担当や人材育成、採用というところを主にやっておりますので、人材育成ですとか、女性活躍、ジェンダー平等といった、そういうところを会社でも周知していけたらという立場になりますので、皆さまと意見交換をさせていただいて、有意義な情報交換ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

事務局

(事務局担当者4名自己紹介)

事務局

続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。審議会規則第3条第2項の規定により、会長は、委員の皆様の中より互選により決定しております。

	委員の皆さまの中からご意見をお願いしたいと思いますが、どなたかご意見いかがでしょうか。
事務局	はい、清水さん。
清水委員	会長ですけれども、ジェンダーの分野でご活躍されてる加野さんを推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	ただいま、会長に加野委員というご意見がありましたが、他にいかがでしょうか。
全委員	(意見なし)
事務局	はい、特に発言がないようですので、ただいまの、清水委員のご発言に賛同されます方は、拍手をお願いします。
全委員	(拍手)
事務局	ありがとうございます。会長は加野委員にお願いさせていただきます。 次に副会長ですが、審議会規則第3条第3項の規定により、会長が指名することになっております。加野会長より副会長の指名をお願いいたします。
加野会長	それでは、副会長には、ジェンダー平等、多様性について豊富な知識と経験をお持ちでいらっしゃる、且つ、法律的な視点や高い公正性と倫理観を備えられました堀江委員にお願いしたいと存じます。
事務局	ただいま会長より副会長には、堀江委員との指名がありましたので、堀江委員に副会長をお願いさせていただきます。 恐れ入りますが、加野会長は、会長のお席に移動をお願いします。 それでは加野会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
加野会長	会長に選任いただきまして、ありがとうございます。 先日、国際女性デーに併せて、都道府県別ジェンダーギャップ指数というものが公表されましたけれども、この地域は、まだまだ、性別役割分担意識が強く、課題が多く残っている地域でございます。特に愛知県は、フルタイムの男女の賃金格差が47都道府県中45位という、パブリックな分野での格差というものなかなか大きく課題として認識されているわけですが、背後には、地域、

家庭というプライベートな場での、力の傾斜というものが大きく響いているということを忘れてはいけないと思います。そうした背後にある力の傾斜がずっと続いてしまって、性別役割分担が続いていくというような、そういった連鎖をゆるめていくということでは、やはり次世代に対して、どういう社会を見せていくか、どういう地域活動を見せていくかということが非常に重要なカギになると思います。

地域、学校、家庭それぞれで、性別にとらわれず、それぞれが安心して暮らすことができ、夢や目標に向かっていくルートが性別で変わっていくとか、そういったことが生じていかにないように、そういった社会づくりをしていくことが非常に重要だと日々痛感しておりまして、皆が安心して、将来に向けて夢をもって、それに向かって努力していくということが、どこかで何か足を引っ張るとか、夢を壊していくということが起こらないような社会にしていくために、大人たちがこれから社会を変えていかななくてはならないというふうに思っております。こういった場で発言の機会をいただくことができ、そうした責任をもって務めて参りたいと思っております。私1人では、微力でありますので、皆さまの力をいただきながら、よりよい社会づくりのために1歩1歩一緒に進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。加野会長、堀江副会長、よろしくお願いいたします。

事務局

次に会議の運営について少しお話をさせていただきます。
傍聴人の方が今日、いらっしゃいますので、会議中はお静かにお願いします。
規則に定めのない会議の運営に関して必要なことは、会長が定めることとなっております。
傍聴人の撮影についての取り扱いについて決めていただきたいと思います。
加野会長、よろしくお願いいたします。

加野会長

はい。会議中の傍聴人の撮影、録音につきましては、進行に支障をきたさないよう、自席からの撮影としていただきまして、録音につきましては、録音した音源を公開するなどの行為をお控えいただきまして、個人のメモとしての利用の場合に限り、許可をすることとさせていただきたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

(異議なし)

加野会長

ありがとうございます。
それでは、そのように決定させていただきたいと思います。

加野会長	続きまして、本日市のホームページにおきまして、資料及び会議録を公開させていただきますので、ご了承お願いいたします。 公開に当たりまして、事務局で作成をした会議録には、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第2項の規定により、会長が指名する2名以上の署名をいただくことになっております。本日の会議の出席者の中から名簿順にお願いしたいと考えております。 今回は、西尾委員と堀江委員、よろしくお願いします。
事務局	それでは報告事項に入る前に事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。
事務局	(資料確認)
事務局	それでは、以降の会議の進行は、加野会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
加野会長	それでは、次第に沿って進めていきますので、ご協力よろしくお願いします。 次第5の報告事項1について事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3、資料4 説明)
加野会長	ありがとうございました。ただ今、事務局より報告のありましたことについて、委員の皆さま、ご質問ご意見はありますでしょうか。
全委員	(意見なし)
加野会長	続いて、報告事項②について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(口頭説明)
加野会長	ありがとうございました。ただ今事務局から報告がありましたことについて、皆さま、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。
加野会長	堀江委員お願いします。
堀江副会長	5月のレインボープライドの参加で、行政ブースに利用の手引きを配布されることですが、それ以外にも犬山市が参加してますというプラカードなど、持

って歩く団体がいるが、そのようなことを予定されてみえるのか。ということと、これまで行政ブースに関わったことがないので存じ上げてないですが、自治体などの連携で、もし、協力してやるということがあるようでしたら、教えていただきたい。

事務局

ご意見ありがとうございます。

パレードの参加につきましては、現段階では、特にプラカード持ってということとは、考えはございませんでした。参考にさせていただければと思いますので、ありがとうございます。

行政ブースにつきましても、特段、連携市町と何か協力をし合ってということとは、現在のところはございません。

堀江副会長

ありがとうございます。

加野会長

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

加野会長

私からよろしいでしょうか。

2点ありますが、階段をラッピングするというのは、1か月ですか？

事務局

常時と言いますか。ずっとになります。

加野会長

ありがとうございます。

もう1点になりますが、スターバックスコーヒーさんとの連携は、何故、スターバックスコーヒーさんなのか教えていただけますか？

事務局

スターバックスコーヒーさんですけれども、男女共同参画に関すること、性的マイノリティに関すること、さまざまな取り組みをされており、先進的な取り組みをされていることから、スターバックスさんと是非と思い、お声がけをさせていただきました。

加野会長

ありがとうございます。これは、今年が初めてですか？

事務局

そうです。はい。

加野会長

今後、他にも？

事務局

今回は、事業を行いまして、上手くいくようでしたら、他の事業にも展開ができるのかなと考えておりますので、どんどん広くやっていけたらと思っております。

す。

加野会長

ありがとうございます。他にご質問ご意見いかがでしょうか。

西尾委員

スターバックスのイベントについて、男女がテーマということですが、一般参加者を想定してみえますか？

事務局

そうですね。一般参加者にはなりますが、やはり、犬山市民とさせていただきたいと思っております。

西尾委員

特に企業向けというわけでもなく？

事務局

はい。

西尾委員

広く？

事務局

はい。

西尾委員

ありがとうございます。

加野会長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

加野会長

はい。ありがとうございました。

加野会長

それでは、続いて報告事項③の犬山市における男女共同参画及び性的マイノリティに関する現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料 5、資料 6、資料 7 説明)

加野会長

はい。ありがとうございました。

それでは、事務局から報告のありましたことに関して、皆さま、ご質問ご意見、いかがでしょうか。

加野会長

堀江委員をお願いします。

堀江副会長

男女共同参画について。指針策定による市民意識調査の結果をどこかで見ることとはできますでしょうか。

事務所	確認します。
堀江副会長	犬山市における男性職員の育児休業取得や子どものための介護休暇の取得状況については。
事務局	はい。実際、男性職員の育児休業の取得ですけれども、年々増えてきております。取得期間につきましても、伸びてきているという状況になります。 育児休業のことについては、次回の審議会でご報告をさせていただければと思っております。 もう一方の介護休暇につきましても、取得をしている職員は実際におり、状況に応じて取得しているという状況になります。
堀江委員	ありがとうございます。
加野会長	ありがとうございます。他にご質問ご意見いかがでしょうか。
加野会長	ミナタニ委員お願いします。
ミナタニ委員	犬山市の現状 6 ページ目の休暇の取得の促進の取り組みの職場優先の環境や固定的な性別役割意識等の是正のための取り組みのところですが、これは、研修とかというのがどういった内容のものをされているのか、具体的にお示しいただきたい。
事務局	2 種類ありますが、役職が限定されているものとそうでないものの 2 種類ございます。どちらにつきましても、内容については、キャリアアップを内容とした研修となっております。
ミナタニ委員	それは、男女共同参画にどう関わってくるのか。
事務局	実際に説明のなかでは申し上げられなかったのですが、周知はさせていただくものの、実際に受講については、手が挙がらない状況にはなっております。 ですが、女性が今後も働き続けていくために、どうしていったらいいのか、女性副知事ですとか、実際に役職に就いてみえる方の講話を聴いたりすることで、何かを感じ取ってもらい、そして、現場で活かしてもらうということを目的としている研修となっております。
ミナタニ委員	環境とかの話をしてもらったが、そういうのが整備されていても、なかなか男女のバランスがよくないっていうのが問題なのかなと思ったので、具体的な男女

関係ない取り組むべきこととは別に男女共同参画的なところにおいてお話いただけたほうがよかったのかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

加野会長

他にご意見ご質問いかがでしょうか。

太田委員

研修のことについて。性的マイノリティに関する犬山市の取り組みのところで、職員のみなさんに年1回2回開催ということですが、具体的にどういうことをやられているのか。

事務局

昨年度も今年度も同じ内容のものにはなりますが、当事者の方の団体さんがいらっしゃいまして、ASTA（アスタ）さんという団体さんがいらっしゃいます。実際に生の声を職員に届けるという研修をしております。

太田委員

ありがとうございます。

加野会長

他にいかがでしょうか。西尾委員お願いします。

西尾委員

少し細かいのですが、スライド6の取り組み③にある深夜勤務および時間外勤務を制限する制度についてを周知のことですが、これは該当する職員に直接言うだけなのか、上司も含めてなのか、そのあたりいかがでしょうか。

事務局

こちらは、全職員にきちんと周知しないといけないものになりますので、一覧にまとめさせていただいたものを電子データで誰でも見えるところにそのデータを格納させていただいております。

西尾委員

それは自分で取りにいかないと見えないのですか？

事務局

そうですね。

西尾委員

効果は出ているのか？

事務局

人事担当に確認をしましたところ、来年度からは毎年度、年度が始まったときに、ここに休暇一覧が載ってますよという周知を行うと聞いております。

西尾委員

はい。ありがとうございます。

もう1つ。休暇の取得の取り組み②。連続休暇の取得のところのリフレッシュ

	休暇ですが、有給のお休みと考えてよいのか。
事務局	勤続年数が 15 年以上の者から対象となるものになりますが、3 日間。
西尾委員	取得状況はいかがなのか。みなさん積極的に取られるのか。取りにくそうなのか。
事務局	取得はしているところです。
西尾委員	ありがとうございます。以上です。
加野会長	他にご意見、質問はいかがでしょうか。
堀江委員	性的マイノリティに関連することで、意見的なところになるが、例えば、災害時の避難所とか、災害時の状況において、特に女性であったり、性的マイノリティの方が災害時により不安を仰いだり、不安定な状況に置かれているなかで、配慮が行き届かないとの声がいろんなところで話されている。そういった視点で今後話し合っていけたらいいな思っております。意見としてお伝えさせていただきます。
加野会長	他にご意見、ご質問いかがでしょうか。
ミナタニ委員	性的マイノリティに関わる取り組みについて、市内子ども未来園の年長児を対象にえほんの読み聞かせを実施とのことですが、子どもは結構開かれたりしているが、教えたり、学校についてもそうだが、保育者であったり、学校の先生たちが、そういう多様性についての教育を受けていないということが大きな問題だと思う。子どもだけに教えても保育者、先生から、そうじゃないことを言われてしまうということが大きな課題になるかと思うが、先生に当事者についての研修はされているのか。
事務局	今年度については、市内にある保育園の保育士を対象とした研修を行ったことは聞いております。その研修内容については、先に申し上げた市の職員が行った研修と同じ内容で行ったと聞いております。 学校の先生については、資料を持ち合わせておりませんので、改めてご報告させていただきます。
加野会長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。

加野会長	資料 6 の男女共同参画に関することについて、先ほどミナタニ委員より質問がありました研修ですが、参加者がなかなか少ないということですが、内容がどちらかというと啓発的なところで留まっているということですが、評価する側、人事の評価をする側の管理職に関して、任意参加ではなく、全員に参加してもらうような研修を検討されているのでしょうか。
事務局	人事担当に確認をさせてください。 また改めてご報告させていただきます。
加野会長	もう 1 点。女性消防団員の定員 10 名と定められている経緯は。
事務局	こちらについても、改めてご報告させていただきます。
加野会長	なかなか消防団員は、女性になることが少ないと色々な地域で共有されている課題だと思いますので、目標値を超えているということは非常にプラスであると思われるため、取組をシェアできるような情報が共有できたらと思います。
市長	簡単にお話させていただくと、消防団は犬山市で 6 分団あります。その 6 分団は男性です。定数 30 人。一番小さいところは 15 人。それとは別の組織として、女性分団という組織を作りました。 こちらの 6 分団につきましては、火事があったら現場に駆け付けますし、災害があれば駆けつけます。 女性の分団は、まだ災害や火事現場に行くことは危険が伴うため、啓発活動に今は当たっていただいています。AED とか救急手当等で女性分団の皆さんは活躍してくださって、それで輪が広がっており、犬山はありがたいことに女性消防団員の人数が多いというのが現状になります。
加野会長	ありがとうございます。 防災訓練とかで活躍されているのか。
市長	そうです。あとは、救急救命講習ですとか。 それぞれの町内会などで防災訓練だとかに一緒に参加をして、町内の皆さんに啓発活動をしていただいています。現場には行ってません。
加野会長	ありがとうございます。 他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。

全委員	(意見、質問なし)
加野会長	ありがとうございました。 それでは、ここで一旦、休憩の時間を取りたいと思います。
全委員	(休憩)
事務局	すみません。休憩が終わりまして、次、次第 6 のその他にまいります前に市長から一言ご挨拶申し上げたいと思います。よろしくお願いします。
市長	皆さん改めまして。委員にご就任お受けいただきまして、心から感謝申し上げます。 加野会長、会長お引き受けいただき、光栄でございます。 本当に皆さんと一緒に色々、議論審議深めていきたいと思っておりますので、どうぞご指導賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。 今日、卒業式だったんです。小学校の卒業式だったものですから、遅れてきたことをお許しをいただきたいと思っております。 ちょっと話が逸れちゃうんですけど、犬山の小学校は、10 校あります。 ちょうど面白くて、県のちょうど 100 倍なんですよ。人口も 100 倍だし、1 年間の予算も 100 倍だし、小学校や中学校の数もほぼ 100 倍なんです。そんなイメージで県と犬山をつなげていただけると、少しわかりやすいのかなと思います。 犬山は、10 校の小学校の中で、3 つが小規模校なんです。 1 番少ないのは何人だと思いますか？木曽川からずっと桃太郎神社の方へ上流に上がった里山に囲まれた栗栖小学校というところがありますが、そこが 12 人です。 そして、また里山、小牧の方の方面の里山、犬山は 2 分の 1 が里山に囲まれた、自然豊かな街です。そこに今井小学校っていうところがありますが、そこが 20 人程であります。 もう 1 つ池野小学校というところが新しい団地ができたので、少し増えましたけれども、70 人ほどの小学校が小規模校です。 今、全国的に、適正校だ、統廃合だなんていう議論がなされています。 犬山市でも市会議員の皆さんから、やっぱ財政大変なんだから、小学校、中学校も、統廃合、適正規模を考えていくべきじゃないのか、っていう質問を受けてます。 でも、僕は規制は全くない。ということをお願いして、今の、小規模校をこれから大事にしていきたいというふうに思っています。 それは数の適正じゃなくて、もう学校教育の適正だし、地域教育適正で、僕たちは考えていかなければならないんだと思っております。

まさに犬山の小規模校の子供たちって、すごくいい学びしています。
地域の皆さんと向き合って、常に一緒にいることが多くあります。
そんな小学校だから本当に大切にしていきたいというふうに思っています。
もちろんこれから、そんなことを考えなきゃいけないというか、来るのかもしれない

でも、やれることは徹底的にやって、やれなかったときに、皆さんに説明をして、そこを考えて、しかし、今の現状では、その小規模校、今、犬山の良きところを守っていききたいというふうに思っています。

まさに数のお話しましたがそうした、小さな数というものも、我々犬山としては、大切にしていきたいというふうに思ってますし、また、これから皆さんに議論していただくことも、そのお1つだというふうに思っています。

先ほどからみんな知らなきゃいけないよね。って本当まさにその通りなんです。本当に多様性社会って何って言われたら、お互いが認め合えられる社会だし、お互いが尊重し合える社会なんです。

これでもめっちゃくちゃ難しいんですよ。

だから、これからこの計画の中で、どうしていこうかっていう指針を示すのが、この審議会であります。

今までは、男女共同参画に特化した指針で、これまで進んできましたが、今議論していただいているように、性的マイノリティの議論を深めていかなければならないというふうに思っています。2027年でその指針が終了しますので、その後をどうするのかという方向性を示していかなければなりません。
その点についても皆さんといろいろとご相談申し上げながら、前に進めていきたいというふうに思っています。

私の言葉のフレーズの中に、「みんなが真ん中にいる。やさしい元気な犬山で、ずっと住み続けたい犬山」っていうのが僕のフレーズなんです。
まさにみんなが真ん中にいる犬山を考えていきたいという思いで、少しずつではありますが、取り組んでいます。

そうした観点から、男女共同参画、または性的マイノリティの観点から、皆さんからはいろいろご指導いただきたいというふうに思ってます。
我々がそうした思いを形にしながら、そうした皆さんに届く、伝わる思いが伝わる届くことによって、その皆さんが犬山に住んでよかった、犬山が好きになった、犬山の力になりたい、一緒に犬山づくりやってくつていうようなことに繋がっていくことを望みながら、皆さんと一緒に議論を深めていきたいというふうに思ってますので、いろいろお世話になりますが、ご指導賜りますようお願いを申し上げて、一言ご挨拶に変えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

加野会長	それでは、次第 6 のその他に移ります。①犬山市における性的マイノリティの総称について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局口頭説明)
加野会長	ありがとうございます。今後、意見をというふうでしたが、今何かご意見などありますでしょうか。
清水委員	私が結論出している訳ではないのですが、LGBTQ や LGBTQ+ という言葉は、状況によって変わってきているものなので、その総称をどこまでの期間で使うのかということも関係してきてしまうと思ひまして。 LGBTQ も今、LGBTQ とか LGBTQ+ とか色々な取り方があるんですけど、その前は、LGBT で止まっていたところもあるので、ちょっとこの表記は、移り変わってしまうのかなというふうにも思っているんで、どの表記がいいかというのは、私の頭の中にはないですけども、そこはちょっと懸念というか、どうかなっていうちょっと疑問が。分かりやすいのではあるけれども、移り変わる可能性があるなというところは、頭に入れたいなと思っております。
加野会長	重要なお指摘、ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。
堀江委員	私も今、清水委員の一石を聞いて、なるほどなと思ったんですけど、今、現状を基準にするのであれば、おそらく LGBT とか LGBTQ までを総称として扱うのは多分不適切で、総称として用いるのであればプラスまではというのが、今の時点においては、おそらくそこまで間違ったものではないかなというふうに言えるにしても、確かにこの間、言葉の使い方というか、用語が何が適切かは大きく変わってきてますよね。なので、その意味では、両方併記するとか、LGBTQ+ (性的マイノリティ) とかというのものもあるんでしょうけど、確かに今の言葉 LGBTQ+ って変わる可能性が全くないかといったら、新たな用語での表現の仕方が出てくる可能性っていうのは確かにあるなと、私も今日、学びました。
加野会長	ありがとうございます。 ミナタニ委員をお願いします。
ミナタニ委員	私は、性的マイノリティでいいのかなと思ったんですけど。 女性っていうのも、数としては、ほぼ均等ではあるけれども、立場としてマイノリティであるという意味でも、性的マイノリティに女性っていうのも含まれる

のかなと思っているんですけども、この性的マイノリティということで何を指したいかってことに関わってくるのかなと思って。その LGBTQ+に特化していきたいのであれば、それに相応しいことが必要なことかもしれないですけど、それに特化して語る必要があるのかと、それと全体的な性的マイノリティに関する事で取り組んでいこうとしているのか、その何をしようとしているかによって名称も変わってくるのではないかと。

あと、近年、数年2・3年でやりたいということであれば、これから変化する可能性があったとしても、それを使うってことに意味もあると思うんですけど、それで何をするのかということが重要になってくるのかなというふうに感じました。

加野会長

ありがとうございます。
他にご意見よろしいでしょうか。

加野会長

どうしても、どこまでもカテゴリー分けをするような表現になってしまいますので、LGBTQ+とプラスを入れても、そこに含まれないけどマイノリティの状況にあるという方がいらっしゃると思いますので、またそれも世の中の規範が少しずつ緩まったり、バックラッシュがあったりするなかで、どこに施策の重点を置いていくのかってことで、表記を選ぶ必要があるのかなと。

みなさん、本当に重要なお意見ありがとうございました。

加野会長

はい。続きまして、今後のスケジュールについて事務局より説明よろしく願いします。

事務局

(資料8 説明)

加野会長

ありがとうございました。

只今、事務局より説明のありましたスケジュールについて、皆さまご意見、ご質問等はございますでしょうか。

全委員

(意見、質問等なし)

加野会長

よろしいでしょうか。

加野会長

はい。続きまして、③の令和8年度事業について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(令和8年度事業の提案依頼について口頭説明)

加野会長	ありがとうございました。令和 8 年度事業についてご質問、ご意見いかがでしょうか。
全委員	(意見、質問等なし)
加野会長	よろしいでしょうか。
加野会長	では、次回開催日程について事務局より説明お願いいたします。
事務局	(次回開催日時についての連絡)
加野会長	はい。ありがとうございました。 以上をもちまして、本日予定されている報告事項は終了いたしました。 積極にご意見いただきまして、ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局	加野会長、ありがとうございました。 繰り返しになりますが、次回の当審議会は、5 月 19 日の午前 10 時から同じ場所となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして令和 6 年度第 1 回 犬山市ジェンダー平等審議会を閉じさせていただきます。 委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。 引き続き、ご指導よろしくお願いいたします。 なお、お帰りの際は、交通事故などお気をつけてお帰りください。 本日は、ありがとうございました。